

## 第18回群馬県地域リハビリテーション協議会報告

群馬県地域リハビリテーション協議会・委員長 山口晴保

H29年3月16日に県庁281会議室で第18回群馬県地域リハビリテーション協議会が開催された。吉田誠介 介護高齢課長から地域リハへの期待について挨拶があり、議事に入った。

まず県支援センターと各広域支援センターの実績概要が報告され、それぞれの支援センターが特色のある取り組みを行っていた。

介護予防サポーターの育成については、育成数が低下傾向にあり、平成28年度だけで初級434名、中級389名、上級161名が誕生した。平成18年度からの11年間では、初級9,200名、中級6,701名、上級3,121名となり、34市町村で介護予防サポーターを活用している。高崎市は独自のサポーター育成を始めた。既に育成した介護予防サポーターのスキルアップ研修を担当している広域支援センターもあった。平成29年度には28市町村が実施を予定している。これらに各広域支援センターが深く関わっている。(サポーター数 平成29年3月31日予定)

来年度の地域リハ関連の予算は、本年からやや減額になった。予算を有効活用して、市町村や地域包括支援センターと連携して介護予防サポーターの育成やフォローアップ研修などに引き続き広域支援センターが関わり、地域包括ケアの実現に貢献することが望まれる。平成30年度からは、介護予防サポーター育成事業については市町村の事業費から支出するように変更となる(県から各広域支援センターに分配される予算は減額となる)。よって、これまで以上に圏域内の市町村との協同が必要になる。

このような時代の流れに合わせて、本事業の所管が介護高齢課から地域包括ケア推進室に平成29年4月から移ることが決まっている。これに合わせて、地域リハビリテーション推進指針の改定を新年度に行うことが決まった。

なお、新年度より本協議会の山口晴保委員長から山崎恒夫新委員長への交代が決まった。

表 これまでの介護予防サポーター養成数 平成29年3月31日現在

	初級	中級	上級(実施市町村)
平成18年度	2,093名	1,172名	66名(4市町村)
平成19年度	1,184名	942名	285名(8市町村)
平成20年度	1,083名	762名	540名(18市町村)
平成21年度	876名	650名	377名(17市町村)
平成22年度	672名	499名	283名(16市町村)
平成23年度	522名	388名	171名(11市町村)
平成24年度	728名	605名	272名(17市町村)
平成25年度	511名	326名	325名(16市町村)
平成26年度	645名	564名	270名(13市町村)
平成27年度	452名	404名	371名(18市町村)
平成28年度	434名	389名	161名(11市町村)
累計	9,200名	6,701名	3,121名

## 平成 28 年度群馬県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会

群馬県地域リハビリテーション支援センター長 山崎恒夫

平成 28 年度群馬県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会が平成 29 年 3 月 16 日（木）、群馬県庁 28 階の 281-A 会議室で開催されました。

会は第 18 回群馬県地域リハビリテーション協議会に引き続いて行われました。例年は各広域支援センターの活動報告が議題の中心ですが、地域リハビリテーションの推進体制が平成 30 年度に見直されることから、今年はこの見直しについて現場のご意見を伺う場といたしました。

広域支援センターにとって重要な見直し点は、①市町村の総合事業移行にともなって、今後広域支援センターは各市町村との連携を深め、総合事業への取り組みを支援していくこと、②介護予防サポーターの養成事業等に係る費用を今後は地域支援事業交付金を活用した市町村負担とすること、③地域リハビリテーション推進協議会を従来の保健福祉事務所との共催ではなく主催すること、④平成 29 年度から本事業の業務を群馬県介護高齢課から地域包括ケア推進室へ移管することなどです。また、今回の見直しに関しては、本年 2 月 17 日に広域支援センターと市町村の担当者を交えて事前に意見交換会がもたれました。

今回の見直しは今までにない規模で、本事業の継続にとっては大きな痛みと不安を伴うものです。当然のことながら、会議では多くの懸念、危惧の声が聞かれました。しかし会の最後には、県の音頭取りの元、各広域支援センターが早々にそれぞれの市町村と話し合いを始めることで意見の一致をみました。

今回の見直しにともなって県支援センターの役割も変わりますが、見直しが本事業にとって後ろ向きではなく、むしろ新しい一歩を踏み出すきっかけになることを願っております。

## 「介護予防事業・地域リハビリテーション推進に関する情報交換会」を開催して

群馬県 健康福祉部 介護高齢課 高橋宏典

県では、各地域で実施している介護予防事業を円滑に推進するため、平成 29 年 2 月 17 日（金）に群馬産業技術センターにおいて、「介護予防事業・地域リハビリテーション推進に関する情報交換会」を開催しました。

情報交換会は、市町村・地域包括支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター・保健福祉事務所で、日頃から介護予防事業に携わる職員が一堂に会し、それぞれが実施している介護予防事業の実施状況や今後の展開について、情報交換を行ったものです。

まず、県から、介護保険制度の改正にともない、これまで以上に、市町村による介護予防・重度化防止の取組が重要になっていることや制度改正にあわせて地域リハビリテーション推進体制について見直す必要があることを説明し、その後、見直しの方向性について意見交換を行いました。

続いて、リハビリテーション職能団体の取組報告として、群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会から、活動内容、強み、市町村と連携してできること、人材育成の取組などを紹介していただきました。

休憩をはさみ、県・リハビリテーション職能団体と市町村・地域リハビリテーション広域支援センターとの間で、その後、地域ごとに分かれて、意見交換・情報交換を行いました。

意見交換・情報交換では、市町村から、介護予防事業へのリハ職の協力について、多くの期待の声が寄せられたほか、各地域での介護予防事業の現状、課題、今後のあり方などについて、活発なやりとりがされました。

今回の情報交換会は、初めての試みでしたが、市町村とリハ専門職が、お互いの活動を理解し合い、今後の連携を深める契機となった点で、大変有意義であったと思います。

平成 29 年度、県では、地域リハビリテーション推進の基本方針等を定めた「群馬県地域リハビリテーション推進指針」の改正を予定しています。関係者の皆様の御意見を踏まえ、地域リハビリテーションの推進体制の充実を図って参りたいと思いますので、引き続き、御理解・御協力をお願い申し上げます。

## 第 15 回群馬地域リハ研究会感想

前橋市役所 介護高齢課 北原絹代

1月28日に行われた第15回群馬地域リハ研究会は、今年4月の全国的な新総合事業実施を間近に控え、まさにタイムリーな企画でした。はじめに群馬県の地域リハの状況、リハ職が関わって先駆的に総合事業を実施されている玉村町の状況について報告があり、その後、兵庫県丹波健康福祉事務所所長の逢坂悟郎氏より「群馬県民は超高齢社会を乗り切れるか～リハ職への期待～」というタイトルでのご講演がありました。特に衝撃的だったのは、群馬県ではピーク時で後期高齢者は今の1.5倍、生産年齢人口は15%減少し、現状の1.8倍働かなければならない計算になる。それを現状と同等の労働量にするためには、①働ける限り働き続ける、②高齢者は自ら体操等に参加し助け合う、③認知症に早期に対応する、④要介護者は集まって住む、⑤医療・介護の多職種連携を進める、以上の事項が不可欠ということで、これらを実現し、超高齢社会を乗り切ることが地域包括ケアの目的なのだと言われ、現実を突きつけられた思いでした。また、高齢者の10%が介護予防事業に参加したところで認定率は下がらない、それよりも「認定率が下がると介護保険料が下がる」といった、多くの人に関心を持つような内容で普及啓発を行い、住民が主体的に介護予防に取り組む動機付けを行っていくことが重要とお話にも、同意するばかりでした。期待されているリハ職の地域への関わりについては、住民教育や他職種へのアドバイスなどの1対多の支援が求められていることを確認するとともに、リハ職が地域で「重宝される存在」になるためにはどんな関わりをすべきか、改めて考えさせられました。

続いての講演は、太田秀樹先生の「わが街ぐんまで、最後まで自分らしく安心して生きるために」をテーマとしたお話でした。アテンディングドクターの経験から「医療を必要としている場所に動いていくことが本当に意味のある医療」だと感じ、在宅医療の道に進まれたという先生のお話は、尊厳の意味について考えさせられるエピソードばかりで、医療のために生活が犠牲になってはならない、医療はその人の自己実現のためにあるのだということをお話していただきました。肝に銘じました。

有意義な研究会を企画・実施して下さった事務局の皆さま、お忙しい中、貴重なお話を聴かせてくださいました講師・座長の先生方、ありがとうございました。

医療法人石井会 石井病院 理学療法士 奈良大輔

講演Ⅰ「群馬県民は超高齢社会を乗り切れるか～リハ職への期待～」の講演は、日本理学療法士協会の新人教育プログラムとして単位認定されるので、聴講させていただきました。理学療法士1年目である私は、普段、臨床業務の忙しさや難しさに追われ、社会情勢が抱える問題や近未来の理学療法士のあり方について考える機会がほとんどなかったため、大変貴重な刺激を受けました。

日本は、世界的にも類をみない、超少子・超高齢社会を向かえようとしています。これを医療・介護の現場に置き換えると、治療や介護を受ける人は増え（需要）、働き手（供給）の割合が減るといったこととなります。つまり、需要と供給のバランスが崩れるといった現象が起こると認識しました。そのバランスを維持していくためには、治療や介護が必要となる人を減らす努力が必要になります。そこで、私たち理学療法士の関わりとして重要な領域が『介護予防』になります。この講義では介護予防に積極的に理学療法士がかかわることの重要性を学びました。

介護予防を実施するうえでの問題点は、やはり介護予防を実施できる理学療法士が不足しているということです。現状、すべての介護予防事業に理学療法士を派遣することは困難な状況です。それらを解決すべく、元気な高齢者が参加する介護予防事業には、理学療法士が指導スタッフを育成し、理学療法士でなくても介護予防が啓発できるようなシステムを構築しており、本当に必要な方にだけ直接指導を実施するようにしているとのことでした。この事実に関して無知であった私は、自身を大変恥ずかしく思うと同時に、早く介護予防事業に関わる理学療法士にならなければいけないといった責任感を感じました。

これまで私は、病院で働く理学療法士として、退院に結び付けることこそがゴールであると勘違いしておりましたが、今後は退院後の生活の充実や介護予防といった視点で一人でも多くの患者様と向き合っていきたいと思っております。



## 住民主体の通いの場「玉村町ふれあいの居場所」への取り組み

玉村町健康福祉課 高齢政策係 齊藤道子

玉村町では平成25年度より、国の推奨する住民主体の通いの場である「ふれあいの居場所」づくりにむけての取り組みを始めました。「ふれあいの居場所」とは、いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、そこで何をしてもいい、自由なふれあいの場です。地域に暮らす人が集い、ふれあうことで人と人とのつながり、あたらしい「関係」をつくり、助け合うきっかけとなる場所です。

最初は、町が町民全体に向けてフォーラムを行い、その後居場所の設立希望者に、勉強会や視察に参加していただき、結果11カ所の居場所が立ち上がりました。居場所参加者は各10～30名程度で、開催場所は公民館や、ビニールハウス、介護施設等、内容は会食、筋トレ、卓球、手芸、カラオケなど様々です。

平成27年度より居場所代表者が集まる居場所代表者会議を住民主体で毎月開催し、各居場所から情報発信、情報交換を行っています。会議にはリハ専門職も関わり、各居場所で行われる介護予防の取り組み支援や、認知症予防講座などの健康講座の開催、居場所立ち上げに関する相談等を行っています。現在居場所は15カ所ですが、玉村町としては目標を35カ所とし、居場所立ち上げ支援のプロジェクトチームも住民主体にて動き出しています。

今後の課題としては、主に①誰もが歩いていける距離に、居場所が立ち上がるよう、居場所の立ち上げ支援方法を検討する、②既存の居場所の参加者を増やす（男性、子供を含めた幅広い世代、閉じこもり傾向のある方等）、③居場所での活動内容の充実（介護予防への取り組み、助け合い等）、が挙げられます。

住民が介護予防の取り組みに主体的に関わることで、より活発かつ継続的に活動が行われると思われれます。リハ専門職はその専門性を生かし、住民の声に答えられるよう、今後も一担い手として活動できればありがたいと思っております。

### 群馬リハネット事務局便り (H28.11～H29.3)

平成29年3月現在会員等の状況

\* 加入団体 33 団体

\* 賛助会員 団体会員 2 団体

(株)孫の手・ぐんま(旧ハッピーラブハッピー)と、榛名荘病院より賛助会費をいただいております。

\* 個人会員 1名

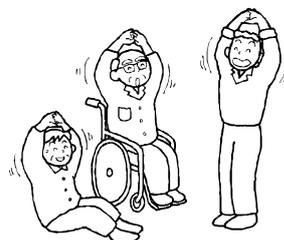
11.24 ニュースレター18号発送

12.4 ぐんま認知症アカデミー

第11回秋の研究発表会(後援)

1.28 第15回群馬地域リハ研究会(共催)

1.28 平成28年度第1回情報交換会



### 編集デスク

山口晴保

山上徹也

角田祐子

発行

群馬リハネット

群馬県地域リハビリテーション支援センター

連絡先

群馬リハネット事務局

群馬県地域リハビリテーション支援センター事

務局

群馬大学大学院保健学研究科内

Tel/Fax : 027-220-8966

E-mail: tsunoday@gunma-u.ac.jp

### 県支援センター事務局便り (H28.11～H29.3)

11.24 ニュースレター27号発送

1.28 第15回群馬地域リハ研究会

2.6 県介護高齢課より事業予算受入

3.16 第18回群馬県地域リハビリテーション協議会・

平成28年度広域支援センター連絡協議会

3.31 ニュースレター28号発行